

〔研究ノート〕

〈隣保事業的実践〉と住民交流
——京都市K同和地区の祭りの復活を事例として

中 川 理 季

論文要旨

今日に至るまで国は、人権啓発のための住民交流の展開を同和地区の隣保館に期待してきた。そしてそれを受けた隣保館は各種事業において、同和地区住民と同和地区の周辺地域住民との交流を促進してきた。そうしたなか、近年京都市のある同和地区においてそのような住民交流とは趣の異なるものが見られるようになった。それは、これまでの住民のみならず、様々な属性を有する人々の参加を得ることで、住民交流に参加する人々の多様性を深めたものである。本稿ではこれを、現在まで隣保館が取り組んできた住民交流の一つのバリエーションとして報告するとともに、その交流を可能にしている要因が、住民交流を促進する主体による属性を軸にした人的ネットワークの拡大であることを析出した。

1 「住民交流」の多様な展開へ向けて

国の同和対策についての諮問機関である地域改善対策協議会（地対協）は、1993年に実施され最後となった全国的な同和地区調査のデータを基に、1996年に同和対策の総括と今後の展望について答申した。その中で、残存している同和問題を踏まえ、隣保館への期待を次のようにまとめた。「隣保館について、周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、今後一層発展していくことが望まれる。地域の実態把握や住民相談といった基本的な機能に加え、教養文化活動の充実や地域のボランティアグループとの連携など地域社会に密着した総合的な活動を展開し、さらにこれらの活動を通じて日常生活に根ざした啓発活動を行うことが期待される。このため、隣保館等の地域施設において各種の事業を総合的にかつ活発に展開することができるよう、国として適切に対応すべきである」（地域改善対策協議会 1996）。このように、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の進展に対して期待を示すとともに、それを展開する舞台とその期待を実現する方途を示唆した。

隣保館とは隣保事業を展開するための拠点であり、全国の同和地区の大半には同和対策事業

の一環としてそれが設置されてきた。隣保事業は法文では「隣保館等の施設を設け、無料又は低額な料金でこれを利用させることその他その近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行うもの」(社会福祉法第2条第3項第11号)となっている。つまり隣保館は、劣悪だった同和地区住民の生活を改善するために建設されてきたのである。具体的には同和地区の隣保館は、住民の生活相談対応、住民の生活実態に基づいた福祉事業、部落差別等に関する人権啓発、地域住民の交流事業などを実施してきた。

先の地対協が述べた「人権啓発の住民交流」や、その意見具申を踏まえて国が隣保館へ提起した「周辺地域住民を含めた福祉の向上や人権啓発のための住民交流」(隣保館の設置及び運営について(2002年8月29日厚生労働省社会・援護局長通知))のその「住民交流」の対象を隣保館は、同和地区住民あるいは、それおよび同和地区周辺の地域住民と想定してきた。基本的にはその枠組みで行われてきた隣保館による「住民交流」であるが、近年京都市において趣の異なる「住民交流」が生まれている。それは、これまでの住民のみならず「盆踊り好きの若者」や「観光客」、「外国人」などの様々な属性を有する人々の参加を得ることで、住民交流に参与する人々の多様性を深めたものである。本稿ではその取組みを、これまで隣保館が取り組んできた住民交流の一つのバリエーションとして捉えていくことにしたい。

この「趣の異なる」住民交流は、京都市K同和地区にある「いきいき市民活動センター」(以下、センター)の指定管理者・NPO法人劇研が行っているものである。このNPOのミッションは、文化芸術を通じた社会貢献事業の実施である。京都市は2009年に隣保事業を廃止しているもので、それ以降は京都市に隣保事業および隣保館は存在しない。現在のセンターは、かつては隣保館であった施設を利用し2011年に新たに設置されたもので、これまで見てきた隣保館のような地域住民の福祉や人権に関わる事業を行うものではなく、市民活動を中心に支援する施設となっている。それでは、先に述べた「隣保館が取り組んできた住民交流の一つのバリエーション」として見ることはかなわないのではないと思われるだろう。しかし本稿で見る私が捉えた劇研の実践は、これまで確認してきた隣保事業(住民交流)と類似しているため、それが可能であると考えている。類似の具体相は、2節で展開する劇研職員たちの行為によって確認したい。

私は劇研によるその住民交流のための一連の行為を〈隣保事業的実践〉の一つとして観察してきた。〈隣保事業的実践〉とは、制度としての隣保事業に規定されない／の枠組みから影響を被らない住民との関係およびコミュニケーションに基づく、隣保事業の類似的行為として考えているものである。本稿においては、その類似性の部分に焦点を当てている。以下では、2014年から現在まで続けている劇研へのインタビュー調査および2017年からのK地区におけるフィールドワークで得たデータを元に、「趣の異なる」住民交流およびそれがどのような実践によって可能になっているかについて報告したい。

2 多様な人々の交流

(1) 「盆踊り大会」の復活

2017年7月、私はK地区で行われた「盆踊り大会」に参加し、数多くのことに驚いた。祭りの運営係や模擬店の人々皆が、K地区の自治会名が書かれたお揃いのポロシャツを着ていたこと。まずは、そうした地区住民の一体感に驚いた。次に、多くの若者や外国人が浴衣姿で楽しそうに踊っていたこと。それまでにも京都市の各同和地区で行われているイベントに多数参加していたが、それほど多様な人々が参加しているものは見たことがなかった。さらに、地区住民とともにベンチに腰かけ、ジュースを飲みながら住民と語り合う劇研職員の姿。住民と職員の信頼関係を垣間見たような気がした。このように、決して大きくない公園に何百人もの人間がひしめきあっていた。愉快的雰囲気にもまれて、調査を忘れていたり思い出したりしながら2時間ほど踊りまくった。

劇研がK地区のセンターの指定管理者となった2015年度に上記のK地区の「盆踊り大会」が約20年ぶりに復活したのだが、それは劇研が管理者になってすぐ、かれらがK地区の自治会役員からセンターの事業として祭りを実施してほしいと依頼されたことに始まる。センターには「市民活動又は地域コミュニティの活性化を図るための事業〔「市民活動活性化事業」〕」（京都市2017）などに、施設の管理料とは別に委託料が出る。「地域コミュニティ」の範囲は明確ではないが、事業対象は京都市がセンターの「所在する中学校区以上」（京都市2017）とうたっているとおりに、同和地区に限らず広く設定されている。この事業はセンターが主催することとなっているため、「盆踊り大会」の主催はセンターであり、K地区自治会は共催者となっている。元々K地区自治会は、劇研が指定管理者となる3年前から劇研の前の指定管理者とともに、模擬店を並べ地区住民がカラオケなどをする「夏祭り」を行っていたのだが、これから見ていく経緯で「盆踊り大会」が復活した。次の語りは、現在劇研の理事長とY地区・K地区の両センターの責任者を務めている杉山準さんが、センターがK地区自治会役員から祭りの継続を依頼された場面について語ってくれたものである。

杉山さん：最初から盆踊りがあったわけじゃなくて、実はお祭りをやってほしいっていうことを地域から要望されたんですね。指定管理者が変わったから、（中略）それを続けてほしいと。自治会には今そういう余力がないから、もういきセン〔センター〕が支えないとお祭りはできないんやっていう話だったんですけど、（中略）誰でも来られる開かれたお祭りにするんだったら、私たちは協力できますよっていう話をしたんですよ。そしたら、そうしてほしいってことだったんですよ、地域が。地元だけだと人口も少なくなってきたり、高齢者も多くてあんまり来てくれないから、それを開いて、いろんな人にたくさ

ん来てほしいんだと、ということ地域に要望されたので、それだったらできますっていう話になったんですね。それが、きっかけなんです。

劇研が指定管理者になるまで開催していた「夏祭り」を継続したいと考えた役員は、劇研を頼った。劇研は住民の要望に耳を傾けてはいるが、「誰でも来られる開かれたお祭りにするんだしたら、私たちは協力できますよ」と協力の条件を提示し、要望をただ単に受け入れたわけではなかった。それには、劇研なりの同和地区への関わり方が影響していると考えられる。

杉山さんは、部落差別は偏見から生じていると考えている（中川 2018）。彼はセンターの指定管理者になる前に、まちにアーティストが入り込み、芸術活動を行っていくなかで、まちのイメージが変わったり、まちなかを行き交う人たちも多様になったりしたことを学んでいた。そのうえで文化芸術と偏見との関係について次のように考えた。「次にいきいき市民活動センターと関わりをもつのですが、それは最初の『芸術でまちづくり』という構想で、まちのイメージを変えることが芸術でできるのではないか」「そのようなこと〔先のアーティストがまちに入り込んで活動したこと〕を見てきたので、まちのイメージや染みついた偏見などももしかしたら変えられるのではないか」「もしかしたら、そのようなところに私たちの専門である芸術もマッチできるのではないか、力になれるのではないか」と。文化芸術の力を偏見（部落差別）の解消に使うという構想を管理者になる以前から抱いていた。偏見の解消を念頭に置く劇研の事業方針の一つは、次のように導かれる。「内部的で閉ざした感じで、ここに専従の職員がいるということで、地域のためだけに働く人たち・場所となるのはよろしくないのではないかと思います。それと、そういうあり方は根本的な問題解決はしないのではないかと思います。それは、結局閉ざすからです。そうではなく、開く方が偏見は和らぐと思います。それこそがすごくよいと思います」。このような理念を有する団体だからこそ、先のような住民の要望への対応となった。そして、これから具体的に見ていく多様な人々が参加する祭りも意識的に作られていったのである。

(2) ニーズと事業目的

私はこの祭りについての調査を始めた当初、文化芸術事業のプロである劇研は人を惹きつける催しの企画・実施やその集客などに長けているだろうから、「盆踊り大会」の復活へ取り組むまでの経験から難なく多様な人々が参加するイベントを制作したのだろうと考えていたが、実際は一から手探りで作っていった。「盆踊り大会」の「総合ディレクター」とでも呼ぶる劇研職員の林さん（仮名）は、祭りに盆踊りを取り入れた理由を次のように語っている。

林さん：地域から「もっとたくさんの人をこの地域に呼びたい」「若者や外国の方など、

多様な方にこの地域を知ってもらいたい」という声が上がリ、それに呼応する形で企画を考え始めました。（中略）その折、最近の盆踊りブームの情報が入り（中略）「ボンオドラー」と呼ばれる盆踊り女子たちの存在を知りました。そこで彼女たちを巻き込めれば、地域外からの参加も見込めるのではないかと考え〔た〕（左京東部いきいき市民活動センター 2017）。

彼は既存の人的ネットワークではなく、新しいそれを作ることを考えた。そして林さんは後年、「盆踊り大会」成功の要因を次のように語っている。

林さん：生演奏での練習会を計 7 回実施、本番さながらの熱い踊りの輪を体験した人からどんどん口コミが広がっていった。その中でも、地域外から来た盆踊り好きの若い世代と、地域住民が踊りを通して出会ったことが大きかったですね（左京東部いきいき市民活動センター 2017）。

林さんが盆踊り好きの若者を盆踊り大会へつなぎ、その若者たちが練習会に参加し、かれらから口コミでそれらの取組みについての話題が広がっていった。この様子を劇研職員の山さん（仮名）は次のように語る。

山さん：初年度から盆踊りの練習会をして、で、地域〔K 地区〕の方と盆踊り好きの女の子たちも練習に来ていたんですけど、地域の方が地域の踊りをその子たちに教えてあげてみたいのがあって、それが盛り上がり、練習会が終わった後もお風呂〔公設浴場〕と一緒にいって、お風呂場でも一緒に教えたりとか、ていうのがあったりとか。

戦後、部落差別の結果としての劣悪な住環境を整備するために団地型の市営住宅が建設されてきた。それに浴室が設置されていなかったことから用意された公設浴場にて、練習会が終わった後も住民が若者たちに、後述する地域独自の踊りを教える光景が広がっていた。林さんは「〔そのような〕練習会を重ねるごとに人が増えていきました」（左京東部いきいき市民活動センター 2017）と述懐している。

杉山さんは「地域〔K 地区〕で独特の踊りがあって、ここはここの踊りがあるという話を伺ったりしたので」練習会を行うようになったと述べる。20 年ほど前に盆踊りが行われなくなるまで、K 地区の盆踊りは江州音頭で行われていた。そこでは、正調の踊り以外のアレンジされた K 地区の踊りが存在した。練習会の開催を目論んだ杉山さんのねらいは次のとおりである。

杉山さん：K地区の盆踊りは地域の独自性であり私たちも大事にしたかったものです。外の人の方が来る、それが喜びになるから。またネガティブなもの——コンプレックス・偏見が転換したり、差別がなくなったりする可能性があると思うから。独特の祭り／踊りがあったと知ったから練習会をしたんです。

杉山さんの頭の中には、地域文化（盆踊り）を通じた偏見の解消という目的もあった。そのようなねらいも込められた練習会・「盆踊り大会」の展開を続けて見ていきたい。

杉山さん：初年度は7回練習会やったんですね。結構たくさん。回数重ねるごとに、人数が増えていって、で、とにかくもういろんな人混ぜたかったんで、最後、〔京都市〕国際交流会館〔「市民の国際交流の拠点」として京都市が設置した施設〕の前庭でもやったんですよ。外国人も一緒に入れて。わーっとけっこうな……もうその段階で、これだけ人が来たんで天気さえよければきつと成功すると確信したんですけどね。

最後の練習会は「公開リハーサル」（左京東部いきいき市民活動センター 2020）として、京都市国際交流会館の前庭で盛大に実施された。小山K地区自治会長（仮名）のお連れ合いで、自治会長とともに精力的に自治会活動を展開している小山さんは「宣伝が上手なんや。劇研さんは。（中略）パソコンもできるし、杉山さん英語もできるし。せやからそういう方面ではね」〔練習会について〕劇研さんが〔人を〕呼んでくれはんねん。なんかどっかで発信してんのや。ほんで練習あります言うて、来てくれはんねん」と劇研の情報発信力や「それ〔国際交流会館での練習〕こそが、そういうとこに目いくゆうのが杉山さんなんや。普通の団体では目えいかへん」とその企画力などに瞠目している。実際に、多様な人々が入り交じっての練習会が開催されていることや約20年ぶりの復活などをメディアから注目され、杉山さんが「ラジオ出て……初年度はNHKも取材に来てくれたんですね。テレビ。で、新聞にも取り上げてもらったりとか」と語るように大々的に宣伝された。そして彼が「目論見どおり、いろんな人、もうだからいろんな人呼びたいと思ったんで、外国人、観光客、老若男女。マスコミとかにも取り上げられたことで、非常に集客につながられた」と総括する祭りとなった。

たしかに劇研は「文化芸術を通じた社会貢献事業」を本業とする事業のプロであるため、小山さんが指摘する能力は有しているだろう。そのうえで、K地区住民のたとえば「もっとたくさんの人をこの地域に呼びたい」「若者や外国の方など、多様な方にこの地域を知ってもらいたい」というニーズへの認知とそれを劇研の事業目的にしたことが、手探りのなかでも、今までに見てきた、新しいつながりを作ったり、地域文化（盆踊り）を発信したり、練習会を重ねたりするという劇研とK地区住民の行為を発生・維持させ、ねらいどおりの祭りの開催に最も大き

な影響を与えたと考えられる。

(3) 住民交流と部落差別

ここからは、「盆踊り大会」にどのような人々が参加しているか見ていきたい。

「盆踊り大会」には、林さんがつながった盆踊り好きの若者だけではなく、多くの盆踊り愛好者が個人的に参加している。たとえば劇研が「盆踊り愛好家」と呼び、各地の盆踊り大会を渡り歩いている人物は、自身のブログで「盆踊り大会」についての感想を記している。2018年開催のものについては「さすが聖地！K盆踊り」というタイトルが付され、「新世代の『聖地』というべき存在です」「京都一の盆踊り会です」等と絶賛している。また「音頭取りが良いと上手い踊り手がたくさん集まり刺激し合い、盛り上がります。また、地域特有の踊り方があり、地域の方々との一体感も生まれます」と書いている（Wishigrow 2018）。ここで注目したいのは、K地区の踊りを認識している点である。2019年については「このK盆踊りは（中略）他の会と比べて踊り子がみんな積極的なんですよ。心にざっくり刺さるような印象を残していく踊り子がいっぱいいてヒートアップします」と記し、彼と同様の「盆踊り愛好家」が多数来場していることを教えてくれる。そしてこのような「盆踊り愛好家」だけではなく、周辺地域住民も参加している。

私：〔盆踊り大会では〕外国人や若い人が多かったと思いますし、そのあたりはそれぞれ劇研さんの宣伝もあるのかもしれないですけど、〔国際交流会館や観光名所が近くにあるという〕地域柄、外国人の方も来るのかなと思うんですけど、町内周辺くらいの方がちょっと遊びに来たりとかいうのもありますか。

小山さん：それもあります。それも当然、やかましいやかましい、蹴上〔K地区から徒歩15分程度の所〕ぐらまで〔祭りの音が〕聴こえてるらしいから。当然町内の永観堂の方の人も来はるし、若王子〔K地区近隣の町〕の人もおりにきはるし、近辺の人〔たとえばK地区のある小学校区内の人々〕も皆来てな、皆喜んで。で、地元でしかないもんを食べるのも、ミノフライとかレバフライとかスジの天ぶらとか、（中略）そんなんを、やっぱり地元のもんをこんなん何、こんなん食べたことないわって言いもって、ビール飲んだりして楽しんで一で、地元こんなん食べてんにやでって。そういうようなことにもなるし。やっぱり親しみがな、やっぱり湧いてくるやんか。いやあんたらこんなおいしいもん食べてんのかって感じやんか。他人にとったらわからへんから。

小山さんは、牛のミノやレバーのフライ・スジの天ぶらというK地区の名物を地区外の人

が驚きながら食べるさまを語りつつ、その参加状況について教えてくれる。このような穏やかな交流がありつつも、時にはそれに波風が立つこともある。

杉山さん：そこは地区と接しているところの人なんですけど、練習会やったときにもううるさい！って言って、クレームを言いに来た人がいて、毎年、一応あいさつに行くんですけどね、「ちょっと練習会やって音が出ますけど」って、そしたらその人が本番に来てくれて楽しそうだったのが嬉しかったですね。

近隣住民が練習会の騒々しさにクレームをぶつけたが、住民にあいさつを継続するなかで、復活後3回目となる2017年の盆踊り大会に参加した。これは最終的に関係が発展した例であるが、なかにはそういかないものもある。盆踊り大会に因み、それに関する出来事や人物についての記録書を作成した際、同和地区住民とともにその記録に残ることを拒否した人もいたと杉山さんから耳にした。未だに同和地区関係者と見なされることがリスクになる社会なのだろうか。

劇研の計算によると、盆踊り大会の参加者数は2015年度が800人（初回の2015年度のみ計2日開催のその合計）、2016年度500人、2017年度700人、2018年度650人、2019年度800人と推移している。京都市によると2018年現在で地区人口199人であるため、地区外から多くの人々が参加していることがわかる。

3 まとめ

今日まで隣保館が「住民交流」をどのように捉えてきたかは、全国の隣保館のネットワークからなる全国隣保館連絡協議会（全隣協）による見解がその理解の一助となる。

全隣協は、1980年代から同和地区内外の交流活動を全国の隣保館に訴えてきた。そして各隣保館において、隣保館が開催する各種教室や地域福祉事業への地区外住民の参加を促すことや祭りなどのイベントを周辺地区の自治会等と共催することなどが取り組まれてきた（全国隣保館連絡協議会編 2018:47-8）。全隣協は、それらを「人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして総合的な活動」（全国隣保館連絡協議会編 2018:48）と位置付けている。劇研による、偏見や差別の解消を目的に含んだ周辺地域住民を巻き込んだ祭り（盆踊り大会）の開催は、隣保館が行ってきた「住民交流」と類似していると言えないだろうか。この見方が誤っていないければ、〈隣保事業的实践〉の見地から従来の隣保事業を検討することも可能である。

本稿で見た多様な人々の交流を実現させたのは、（住民のニーズを踏まえた）劇研の事業目

的から導出された人的ネットワークの拡大であった。それは、これまでの住民のみならず、「盆踊り好きの若者」や「観光客」、「外国人」などの様々な属性を有する人々との積極的な関係形成による多様性を深めた交流の実現可能性を示している。

参考文献

- 地域改善対策協議会, 1996, 「同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的な在り方について（意見具申）」, 文部科学省 HP, (2020年4月30日取得, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryu/1322791.htm)
- 京都市, 2017, 「市民活動活性化事業実施要綱」, 京都市情報館, (2020年4月30日取得, <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/cmsfiles/contents/0000122/122724/290401kassaikayoko.pdf>)
- 中川理季, 2018, 「『よそ者（指定管理者）』による〈隣保事業的实践〉と同和地区——京都市 S 地区における部落問題の複数のリアリティ」『解放社会学研究』日本解放社会学会, 31号, 32-55。
- 左京東部いきいき市民活動センター, 2017, 「左京東部いきいき通信 Vol.8」, 京都市左京東部いきいき市民活動センター HP, (2020年4月30日取得, http://gekken.net/SE_IKIKI/_src/sc2125/82a282ab82a282ab92ca90mvol.897a0955c-3.pdf)
- 左京東部いきいき市民活動センター, 2020, 「復活！K 盆踊り大会 2015 練習会レポート 6/8~7/6」, 京都市左京東部いきいき市民活動センター HP, (2020年4月30日取得, http://gekken.net/SE_IKIKI/pg244.html)
- Wishigrow, 2018, ワラクリ, 「さすが聖地！K 盆踊り」(2020年4月30日取得, <https://wishigrow.com/2018/07/31/kinrin-bon-festival2018/>)
- 全国隣保館連絡協議会編, 2018, 『新版「隣保館運営の手引」』全国隣保館連絡協議会。